

久留米市 農業委員会だより



くるっば
市イメージキャラクター

第12号

発行 令和4年10月1日



発行：久留米市農業委員会 TEL：0942-30-9236 FAX：0942-30-9717 E-mail：noui@city.kurume.lg.jp

農地の適正な管理にご協力を

農家の高齢化・担い手不足に伴い、遊休農地は年々増加する傾向にあります。

農業委員会では、毎年8月から9月にかけて、遊休農地の早期発見・発生防止等を目的として、農業委員・農地利用最適化推進委員・農業委員会職員などで農地パトロール（利用状況調査）を行っています。

農地パトロールの結果に基づいて、遊休農地の所有者に、遊休農地の今後の利用についてお尋ねする「利用意向調査」を行います。ご理解とご協力をお願いします。

早期解消がカギ

遊休農地はなるべく早期に解消することが大切です。そのまま放置されると、草刈りや耕起も難しくなってしまうます。雑木が生え、より労力・費用が掛かります。農業委員会も遊休農地の早期発見・解消を目指して活動していきます。



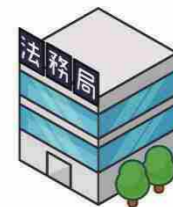
相続登記はお済みですか？

農地の所有者が亡くなったら、相続登記が必要です。相続登記をしないと、所有者不明土地が増えることにつながってしまいます。

所有者不明土地になると、農地を売ったり、貸したりすることが難しくなります。農地の集積・集約化の妨げになるだけでなく、遊休農地が増える原因にもなります。

また、農地を相続したときは、おむね10ヶ月以内に農業委員会に届出が必要です。お早めの手続きをお願いいたします。

なお、民法等の改正により、令和6年4月1日（施行日）からは相続登記が義務化され、不動産を取得した相続人に対し、その取得を知った日から3年以内の相続登記が義務づけられることになりました。注意すべき点として、施行日前に発生した相続についても、令和6年4月1日から3年以内に登記が義務づけられました。



農業者年金 へは
次の要件を満たす方ならどなたでも
加入できます

国民年金第1号被保険者
(国民年金保険料納付免除者を除く)

60歳未満

年間60日以上農業に従事

※農業者年金に加入される方は、付加年金への加入も必要になります。

〈農業者年金の3つのメリット〉

- ・保険料の積立額を月額2万円から6万7千円までの間で自由に決められます（千円単位）。
- ・支払った保険料が全額社会保険料控除になります。
- ・終身年金で、80歳までの保証付きです。

農業者年金の内容やご相談については、久留米市農業委員会かJA各支店までお問い合わせください。

編集後記

昨年度は、コロナの影響もあり、農業委員会だよりの発行をお休みしました。この一年半で、コロナだけではなく、原油・資材・肥料などの価格高騰で、久留米市の農業を取り巻く環境もより厳しくなっています。

一方で、食料自給の問題がクローズアップされるなど、安定した農業生産が大事であると、より多くの人が考えるようになっていっているのかもしれない。

そんな中、農業に関わる農業委員会業務も重要さを増していると考えます。これからも農業委員・農地利用最適化推進委員ともに農地利用の最適化に向け、努力していきます。

〈広報委員〉
田中 弥生
赤司 久美
江上 哲夫
甲斐 サエ子
後藤 靖子
手島 富士雄

新規就農者の紹介

佐藤 弘也さん（北野町・30歳）
高校卒業まで朝倉市に住んでいましたが、工場勤務を経て、農繁期に手伝っていた北野町の祖父母の後を継ぐことを決心し、26歳で本格的に就農しました。

今は、米・麦・チンゲン菜・ほうれん草などを栽培しています。

初めは、作った野菜が病気になる出荷できず、苦労しました。近所の先輩達から色々なノウハウを教わり、とても助けられました。おかげさまで、3年目から出荷できるものを作れるようになり、今は作物の出来が良く、出荷できる時が一番うれしく感じます。まずは経営体力をもっと付けて、足を固めていきます。

やる気と行動力があり、これからが益々楽しみです。自信をもって農業技術を次世代へつなぎ広めていって欲しいです。



農業委員より一言
黒岩 純 委員

くるめ農業をつなぐ仲間たち

～新規就農者の想い

最近、有機栽培にも関心を持ち、自身も1年ほど有機栽培のものを食べ、その時に食べものの大切さを実感したそうです。

現在は、有機栽培にも関心を持ち、自身も1年ほど有機栽培のものを食べ、その時に食べものの大切さを実感したそうです。

堀さんは、高校まで山形県で過ごし、関東に住んだ後、妻の妊娠を機に、それまで知り合いもいなかった久留米市に移住。大橋町の農業法人に就職し、農業を始め、34歳で独立。現在の草野町で耕作を始めて8年になります。その農地を探すときに、お世話になったのが手島農業委員です。

新規就農者にとって、同じ新規就農者の先輩たちがどのように苦労を乗り越えてきたか話を聞くのは、貴重な機会です。農業委員が橋渡しとなり、その場を設けました。

草野町在住の堀 剛さん(42歳)を紹介。話を聞いたのは、就農3年目の鳥越 晃さん(26歳・田主丸町)です。



▲左から鳥越さん、堀さん、手島農業委員

そんな堀さんにも、新規就農の際は、色々な苦労があったそうです。「新規就農者にとって、栽培技術・販路の問題もあるが、農地や空きハウス探しも大変」といいます。手島農業委員も「新規就農者を多く見てきたが、親元就農でない場合は基盤がない分、大変なことが多い。また、自分のことで精一杯になりがちで、新規就農者同士のグループや協力の場が少ない」と話します。

堀さんは、「ある程度自力で頑張ることは大事。先輩に頼り切ってしまうと、対等な立場になれない。試行錯誤して自分が本気になる品目を見つけることが大切。その上で、新規就農者が互いに協力し、支え合うことで、改めて



▲堀さんの農園の前で

頑張ろうという気持ちになれる」と話していました。堀さん自身、新規就農希望者を現在2人雇用しているとのことでした。

手島農業委員は、「新規就農者のための直売所があれば理想的」と話していました。

田主丸町で就農した鳥越さんは、遊休農地にヒマワリの種をまき、花が咲いた後はすきこんで肥料にし、作物を栽培して、収穫祭を行うなどの活動をしています。話を聞いた鳥越さんは、特に食べものの話に大きくうなずいていました。以前看護師だった鳥越さんは、今は農業がなるべく入っていない食べものを選ぶように心掛け、子どもの離乳食は無農薬のものにしていると話していました。

令和4年度最適化活動の目標の設定等について

久留米市農業委員会では、農地等の利用の最適化(担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)について、令和4年度の目標を定めました。

農業委員と農地利用最適化推進委員は、この目標に基づいて農地等の利用の最適化のための活動を行います。

● 担い手への農地の利用集積・集約化

	管内の農地面積(A)	集積面積(B)	集積率(B)／(A)
現状(令和4年3月)	8,400 ha	6,823 ha	81.2 %
目標(令和5年3月)	8,400 ha	6,888 ha	82.0 %

(活動の内容)

- ・広報誌で利用権設定の制度周知と申出の受け付けを行う(8月,1月)
- ・農地中間管理事業の申出の受け付けを行う(5月,11月)
- ・農地利用最適化推進委員が農家・仲間への声掛け活動を通じ、農地や就農、離農などの情報を聞き取る

● 遊休農地の解消

	遊休農地面積
現状(令和4年3月)	99.2 ha
目標(令和5年3月)	79.3 ha(▲19.9 ha)

(活動の内容)

- ・農地利用最適化推進委員による日常の農地パトロールを行い、遊休農地の早期発見・解消に努める
- ・農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会職員による地域ごとの利用状況調査
- ・遊休農地の所有者、耕作者に対する利用意向調査を通じ、遊休農地の解消につなげる

● 新規参入の促進

	令和元年度新規参入者	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者
現状	7 経営体	14 経営体	14 経営体
	3.0 ha	9.0 ha	11.5 ha

目標	新規参入者への貸付等についての農地面積	91.6 ha
----	---------------------	---------

(活動の内容)

- ・新規就農希望者に対する相談、農地の貸し借りの支援を行う
- ・経営開始資金交付対象者に対し年2回行われるヒアリングに同席し、農地に関する相談を受ける